燃やせないごみ

1 対　象

種　　類	主　な　製　品
陶磁器類	食器、湯飲み、植木鉢　など
ガラス類	グラス、鏡、花瓶、ほ乳びん　など
ゴム・革類	ホース、靴、グローブ、かばん　など
そ　の　他	容器包装以外の製品プラスチック(P8参照)

2 排出袋

町で専用袋を設定しています。（黄色黒文字袋）

有料の指定袋を販売店で購入してください。

指定袋以外で出されたものは収集できません。

※「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」のどちらでも使える共通の袋です。分別してそれぞれの収集日に出してください。

3 出し方の注意

① 陶器・ガラスなどの「ワレモノ」は新聞紙等で包み、外側に「ワレモノ」などの記載をしてから指定袋に入れて出してください。

② 使い捨てライターはガスを使いきって **燃やせないごみ** に出してください。

③ 栄養剤等の鉄製のキャップは **燃やせないごみ** に出してください。